



生涯学習センター 町立図書館 **カルスタすぎと**
問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

学生応援企画 試験勉強がんばらNIGHT!

町立図書館は勉強を頑張る学生の皆さんのために、閉館後の図書館を大開放。夜の図書館で試験前にもうひと頑張りしてみませんか？

日程 **6月27日(土)**
開館時間 **19時～21時45分**

対象 試験に向けて頑張っている学生の方
参加方法 事前の申込は不要！当日、町立図書館へお越しください。
その他 中学生以下の方は保護者の送迎をお願いします。

図書館学習のススメ1

開催日は町内各中学校の期末試験集中日直前の土曜日に設定！
図書館は学生の皆さんの“あと一歩”を応援！
期末テストのラストスパートは図書館で！

図書館学習のススメ2

特設コーナーを作成
勉強を頑張る皆さんの為になる本・息抜きのためのリラックスできるCD等を集めた特設コーナーを作成します。
勉強には適度な息抜きも必要。息抜きしながら頑張りましょう！

◆サンサン★シネマ・・・入場無料（先着順）

日時 6月21日(日) 14時上映（開場13時30分）
場所 生涯学習センター 多目的ホール
内容 「グラディエーター」 2000年作品
監督：リドリー・スコット
出演：ラッセル・クロウ ほか
上映時間 約155分



◆おはなしかい・・・・・・入場無料

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい（幼児親子・小学生対象）

日時 毎週土曜日 14時～14時30分
（第4土曜日は絵本を使わない素話中心）

◇ちいさい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）

日時 第2水曜日 11時30分～12時

◆赤ちゃんタイム 毎週水曜日 10時～12時

※上記イベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、やむを得ず中止とする場合がございます。

◆みんなでつくる図書館まつり実行委員募集

企画、運営にご協力いただける方を募集。みんなで考え、楽しい図書館まつりにしましょう！

●第15回図書館まつり実行委員会
日時 7月5日(日) 10時～
場所 生涯学習センター 集会室1
応募方法 6月26日(金)までに、直接来館または電話

●第15回図書館まつり開催概要
日時 令和3年3月7日(日) 9時～16時(予定)
場所 町立図書館・生涯学習センター

企画例 おはなし会、図書リサイクルコーナー、楽器演奏、合唱などの催し、ギャラリー展示など

6月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

International Exchange ま〜め〜情報

申込 問合せ Sugito International Association Secretariat
町立国際交流協会事務局 ☎・FAX (36) 1470

第1回 ボトルブラッシュ料理教室 参加者募集！

ボトルブラッシュとは、姉妹都市である西オーストラリア州バッセルトン市に咲く花の名前で、姉妹都市交流の際に役立つ楽しい料理教室です。

日時 **7月15日(水) 10時～14時**
場所 保健センター 調理実習室

※調理実習室の床は滑りやすいので、必ず室内履きをご用意ください。(スリッパ不可)

内容 つくね・ニラの卵とじ・きのこのスープ・カステラ

費用 600円 定員 16名(申込順) 申込期限 7月8日(水)まで

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となる場合があります。



年に1回 自分のために、家族のために...

定期的な健診で健康チェックを！

問合せ 国民健康保険にご加入の方
町民課 国民健康保険担当 内線 252・454
後期高齢者医療制度にご加入の方
町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

町では、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームの早期発見、また生活習慣病等の重症化予防のため、40歳～74歳の国民健康保険加入者の皆さんを対象に「特定健診」を、75歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方には「後期高齢者健康診査」を行っています。
対象者には、6月に受診券が送付されますので、1年に1回は健康チェックをして、元気な体を保ちましょう！

国民健康保険加入者の方へ 特定健診集団健診の電話予約を開始します

■集団健診ではがん検診（胃・肺・大腸・前立腺）も同時に受診できます。
受付期間 7月2日(木)・3日(金)・6日(月) 受付時間 9時～16時
予約専用電話（臨時） ☎0480 (37) 3363 ※おかけ間違いにご注意ください。

※予約に空きがある日に限り、7月7日(火)から保健センター（☎34-1188）で予約受付します。
※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

国民健康保険加入者の方へ 後期高齢者医療制度加入者の方へ お得な「助成制度」のお知らせです

① 総合健診（人間ドック）費用助成

助成金額	年度内1回、1人30,000円を限度
助成対象	国民健康保険加入者 ・ 杉戸町国民健康保険に1年以上継続加入している方 ・ 年齢満35歳以上の方 ・ 国民健康保険税に未納がない世帯の方
後期高齢者医療制度加入者	・ 後期高齢者医療保険料に未納がない方
【共通事項】	・ 人間ドックの検査結果を杉戸町に提供していただける方
申請方法	次のものを町民課窓口（国民健康保険担当または後期高齢者医療担当）へご持参ください。 ◆受診結果（全ての検査項目が記載されたもの）◆領収書 ◆印鑑 ◆振込先が分かるもの（通帳など） ◆特定健診受診券（国民健康保険に加入の方）、健康診査受診券（後期高齢者医療制度に加入の方） ◆保険証 ※受診券を紛失した方はお問合せください。

② 保養所等利用助成（契約保養所等に限りです）

助成金額	年度内1泊大人2,000円、小人1,000円（2泊まで）
助成対象	国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に未納がない方

※助成対象外

- ・ 特定健診または後期高齢者健康診査をすでに受診された方
- ・ 基本健診を受けずに脳ドックやがん検診のみを受診された方
- ・ 今年度75歳になる前に国民健康保険の特定健診・人間ドックの助成を受けた方

国民年金保険料の納付にお困りの方へ

申請・問合せ
町民課 国民年金担当 内線253・453
春日部年金事務所 国民年金課 ☎048 (737) 7112

国民年金保険料の未納があると年金が受け取れなくなることがあります。保険料の納付が困難な場合には、未納のままにせず、「免除」や「納付猶予」を申請ください。納付期限から2年1か月前まで遡って申請できます。

◆免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年所得（1月から6月までの保険料については前々年の所得）が所得基準額の範囲内の方は、保険料の納付が免除されます。※免除区分あり

◆納付猶予制度

50歳未満の方で、本人（配偶者含む）の前年所得（1月から6月までの保険料については前々年の所得）が所得基準額以下の方は、保険料を後払いできます。

どちらの申請も所得基準額を越えていても、「現在失業している証明（離職票など）」があれば免除および納付猶予が承認される場合があります。

■令和2年度免除等申請受付開始
開始日 7月1日(水)から 申請期間 令和2年7月から令和3年6月まで
必要書類 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）、年金手帳またはマイナンバーカード、失業中の方は「離職票」、印鑑（代理の方が来庁するとき）
その他 郵送での手続きを希望の方は、町民課国民年金担当までご連絡ください。
申請書をお送りしますので、必要書類の写しを添付して返送してください。

